利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		96,388,027
当期総利益	96,388,027	
Ⅱ　利益処分額		
積立金	2,293,852	
国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額		
教育・研究・組織運営等の充実のための積立金	94,094,175	96,388,027

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成25年４月１日～平成26年３月31日）

（単位：千円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	42,216,850		
一般管理費	2,146,792		
財務費用	46,037		
雑損	68,606		
臨時損失	39,710	44,517,997	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 4,016,071		
入学料収益	△ 849,722		
検定料収益	△ 175,220		
受託研究等収益	△ 7,097,785		
受託事業等収益	△ 295,832		
寄附金収益	△ 1,196,381		
資産見返負債戻入	△ 2,753,132		
財務収益	△ 56,599		
雑益	△ 863,573		
臨時利益	△ 343,119	△ 17,647,438	
業務費用合計			26,870,558
Ⅱ　損益外減価償却相当額			3,973,191
Ⅲ　損益外減損損失相当額			234
Ⅳ　損益外利息費用相当額			—
Ⅴ　損益外除売却差額相当額			52,373
Ⅵ　引当外賞与増加見積額			113,453
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			△ 916,529
Ⅷ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	189,957		
政府出資の機会費用	1,196,548		
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	—		1,386,506
Ⅸ　（控除）国庫納付額			—
Ⅹ　国立大学法人等業務実施コスト			31,479,788

Ⅰ．重要な会計方針

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準を採用しております。

文部科学省が指定する特殊要因運営費交付金対象事業費に充当される運営費交付金……文部科学省が指定する業務達成基準又は費用進行基準

文部科学省が指定する特別運営費交付金対象事業費に充当される運営費交付金……文部科学省が指定する業務達成基準又は期間進行基準

国立大学法人東京工業大学業務達成基準取扱要領の適用業務に充当される運営費交付金……業務達成基準

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	８～50年
構築物	８～20年
工具器具備品	２～20年
船舶	５～12年
車両運搬具	２～６年
放射性同位元素	20年

なお、受託研究収入によって取得した償却資産については、当該研究期間で減価償却しております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。